

【令和6年6月議会定例会 町長あいさつ】（6月6日（木））

皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年第3回富加町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、5月21日の富加町長選挙告示日には、無投票による当選が決定し、27日には選挙管理委員長より当選証書を付与していただきました。町政運営を担わせていただくことになり、身が引き締まる思いでございます。富加町のさらなる発展のため、町民の皆様の期待と負託に応えられるよう全力で取り組んでまいり所存ですので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

富加町は人口5,900人弱、面積はおよそ4キロメートル四方で、県内でも極めて小さな町であります。板津前町長が3期12年で取り組まれた人口増加策により人口は増加傾向にあり、ご存じのとおり、人口戦略会議による「消滅可能性自治体」からの脱却がこの4月に発表されました。

私は、この人口増加策を継続しつつ、町民と一緒に新しい富加町を作っていくために、次の6つの項目を重点に町政を運営し

てまいります。一つ目は、子育て支援、教育の充実です。子育て日本一の町を目指します。二つ目は、高齢者福祉の充実です。高齢者が元気なまちを作ります。三つ目は、災害に強いまちづくりです。誰もが安心安全に暮らすことができるまちにします。四つ目は、対話を重視した政策決定を行います。町政の情報公開を強化し、まちづくりの町民参加を進め、みんなでまちをつくっていきます。五つ目は産業の活性化です。地域の産業が元気になるまちにします。六つ目は、文化を活かしたまちづくりです。日本最古の戸籍ゆかりのまちをアピールしていきます。

町政の運営は、町民の皆様や議会の皆様の御協力と職員の支えなしには、なし得ることができません。皆様の声を聞き、皆様のニーズに的確に対応できる行政運営に精いっぱい努力いたしますので、特に議員各位におかれましても、御指導・御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今議会に提案いたします案件でございますが、初めに人事案件として、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、富加町固定資産評価審査委員の選任同意の2件をお願いしております。町条例では制定が1件、一部改正が1件、岐阜県後期高齢者

医療広域連合の処理する事務及び規約の変更、令和6年度一般会計補正予算、そして令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の合計6件となっています。

後期高齢者医療広域連合議会議員については、板津前町長の任期満了に伴いまして本議会での選挙をお願いしております。

固定資産評価審査委員につきましては、現在委員の杉島公典さんの任期が今月17日で満了となるため、再任について同意をお願いするものであります。

次に、町条例につきましては、「富加町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を国が定める法律の規定に基づき、新たに制定するものです。「富加町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例」では、制限地域内の建築物等の用途制限の見直し及び、建築審議会における審議事項の追加をするものであります。

「後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更」につきましては、法律の改正による被保険者証の廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、令和6年度一般会計補正予算（第2号）では、6,531

万8千円の追加をお願いしております。

主なものとしては、歳入では個人住民税減収補填特例交付金、財政調整基金繰入金を増額しております。

歳出では、定額減税補足給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び新型コロナウイルスワクチン接種委託料などを計上しております。

最後に、繰越明許費計算書につきましては、令和5年度から令和6年度への繰越しをお願いした10事業について、その結果を報告させていただくものでございます。

以上、本議会に提案させていただきます議案の概要につきまして、申し上げましたが、詳細については、それぞれの担当課長からご説明させていただきますので、慎重な審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたしまして、今定例会の開会にあたり挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。